



広報

つくばみらい

午後10時30分 気温6.5度 市内某所

暗やみへの放水



●主な内容

- | | |
|------------------------|---|
| P 2 守りたい人がいる 守りたいまちがある | P 13 聴かせてください！あなたの意見 |
| P 6 つくばみらいNews！ | P 14 児童扶養手当・児童手当・父子母子家庭等福祉金・特別児童扶養手当のお知らせ |
| P 8 経済危機を乗り越えよ！ | P 19 図書館だより |
| P 10 市内の出来事 | P 20 保健だより |
| P 12 ジェネリック医薬品をご存知ですか？ | |

12月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口44,510人（+32） 男22,327人（+9） 女22,183人（+23）・世帯数15,713世帯（+29）

12

平成21年 師走
No.45

守りたい人がいる 守りたいまちがある

消防団とはどんなもの？

消防の歴史は古く、そのルーツは江戸時代の「町火消」にさかのぼります。火災や災害発生の知らせを聞いた町火消は、互いの組の名譽をかけて活動にあたり、消防の発展に多大な成果を挙げたといえます。明治27年に従来の自治的消防組織体制から行政の手による消防へと統一を図るため、「消防組規則」が政

府により公布されます。これに伴い、現在の市町村消防団の前身である消防組が全国各地で誕生しました。

現在、消防団は本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づいて、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる市町村の消防機関の一つとし

て、ほとんどの市町村に設置されています。消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防衛活動などに従事し、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。

このように、消防団は地域における消防・防災の中核的存在として、今後も大いに活躍する

自分の仕事を持ちながら、市民の生命・身体・財産を守る消防団。消防団は消防組織法に基づいて組織され、郷土愛に支えられた市民による消防機関です。

災害発生の知らせを受けると、昼夜を問わず現場に急行し、消防活動に当たるつくばみらい市の消防団員は、現在229人。今月は、そんな消防団にスポットをあてました。

消防団の主な活動

ことが期待されています。

平時時においても、訓練のほか、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。主な活動は次のとおりです。

- ・消防ポンプ操法大会
- ・防災訓練
- ・住宅用火災警報器指導者研修
- ・出初式
- ・火災予防パレード
- ・夜間火災予防広報
- ・消火栓点検
- ・小中学校操法展示

- ・消防学校研修（初任科、機関科、指導員養成科）
- ・水防訓練（鬼怒・小貝、利根川水系）
- ・みらいフェスタ・網火警戒

火災予防パレードの様子

消防学校初任科研修の様子



【写真説明】

①まもなく競技開始、円陣を組んで気合を入れる ②「集まれ！番号！」 ③指揮者の気合の入った号令が選手たちの士気を高める ④一瞬の気の緩みも許されない放水の瞬間 ⑤火点に向けて全力疾走 ⑥正確なポンプ操作・水圧管理 ⑦機敏で的確なホース延長 ⑧厳しいまなざしの審判員 ⑨火消し魂を見せつけた第5分団（指揮者久下、1番員大久保、2番員大関、3番員尾林、4番員酒井、補助員金子「敬称略」）

県代表選考会を終えて…

前回大会の覇者・常総市石下消防団の壁は厚かった…。

第22回全国消防操法大会の出場分団を決める茨城県代表選考会が11月14日、茨城町の県消防学校で行われ、本市の第5分団（東地区）が県南北部地区代表として出場しました。

本大会は4年に一度開催され、郷土の意地と意地とがぶつかり合う、歴史的な選考会です。当日は、雨で滑りやすい路面コンディションになり、転倒する選手が続出。走る速度を落とすか否か、攻めるか守るかの選

択を迫られるなど、どのチームも普段の力が発揮できない大会となりました。

そんな中、本市消防団は、見事なホースさばきを披露し、ほぼ完璧な操法を見せました。結果は残念ながら、わずかの差で準優勝と全国大会への切符をつかむことはできませんでした。

指揮者の久下さんは「ここ県代表選考会」に出場できたことはとても嬉しい。ご指導をいただいた皆さんをはじめ、毎晩の訓練に付き合っていたいただいた関係者の皆さんや家族のおかげで

す。」と感謝の気持ちをかみしめていました。

3番員の尾林さんは、「ここまでできたので、やっぱり全国大会に行ってみたかった。とても悔しいですが、やることはやったので、悔いはありません」と目

頭を熱くしていました。

ポンプ操法競技とは、小型ポンプ操法とポンプ車操法があり、大会はポンプ車操法で行われました。競技は5人一組で行われ、防火水槽から吸水を行い火点とよばれる目標に放水し、

厳しい訓練の元に築かれるもの

訓練の時間は、夜が中心となります。これは消防団員が消防職員とは異なり、本業を持ちながら地域の安全のために活動を行っているからです。大会に出場する選手は、それぞれの仕事と消防団活動、そして消防操法

大会と、限られた時間の中、二足ならぬ三足のわらじで活動しなければならぬのです。

また、訓練を指導する消防団本部の指導員、選手をまとめる分団長、選手をサポートする各分団員と本市消防団全体が選

減少する若年層 地域への影響は

経済の高度成長期以降、地域社会、就業構造、そして市民意識の大きな変化に伴い、新たに消防団員として参加する若年層が年々減少しています。消防団員の年齢構成は、かつて比較的に若年層が中心でしたが、近年、30代未満の団員の割合が減少する一方、40代や50代以上の割合が増加するなど、高齢化が進行しています。

とつながることが心配されています。しかし、いつどのような状況で発生するか分からない大規模災害や住宅火災、さらには、国民保護法による緊急事態への対応など、消防団員の役割がますます重要になってきていることも事実です。

市では随時団員を募集しています。興味をお持ちの方は、市役所総務課または、消防署までご連絡ください。

問 伊奈庁舎総務課 ☎ 58-2111（内線1212）
問 つくばみらい消防署 ☎ 58-0111

消防団活動を通じて

消防団員は、消防団におけるさまざまな活動を通じて、たくさんの仲間に出会います。

団員の中には、「中学校以来、会うことのなかった仲間と再会できて嬉しい」「同年代の方が多く、地域の新しい仲間ができたことは一生の宝」といった声も聞かれます。

また、ご家族の方からは「消防団に入ってから人間がひとまわり大きく成長した」「地域の

ことが良く分かってきた」と喜ばれています。

消防技術の習得以外において、団体活動を通して素晴らしい仲間と出会えることも、団員にとつて一生の財産となっています。

さらに、団員同士のつながりはもちろんのこと、団員の家族同士が集まってバーベキューをしたりと、より深いつながりが生まれています。

地域を守る使命感

災害発生のお知らせを受け、その現場に飛び込んでいくということは、自らの命を危険にさらすことになります。

団員たちは、日ごろの厳しい訓練があるからこそ、自分の身をかえりみず消防活動ができるのです。消防団員は特別職の地方公務員となるため、消防団

の公務中にけがをした場合などは、公務災害補償があります。また、活動に対して少額ではありますが、報酬や出動手当が市から支給されます。このような厚生制度があるとはいえないものの、自らの命を危険にさらすことは簡単にできることではありません。危険をかえりみず消防活動

人と人とのつながりが築ける消防団

interview

インタビュー

自動車整備士（城中）
おおくぼ 剛彦 さん（32歳）
普段は、自動車整備工場を営む父と一緒に勤務し、緊急時は消防団という二足のわらじを履きます。家庭では3人の子を持つ優しいパパでもある。

の姿を見ていたことで、入団は自然なことでした。これまで、地域社会の活動にあまり関わらず生活してきたこともあり、自分の住むまちに對して、自分が何をしたいかなければならないかと考えたこともなく、初めは少し戸惑いもありました。

しかし、一生住むまちだと覚悟して、自分の住むまちに少しでも関わっていこうという思いがあり、消防団に入団することを決めました。

入団すると、一つ一つの行動に統率のとれた消防団を自分の当たり前にして、驚きと同時に、自分が消防団活動を通じていくことに不安を感じました。

を行えるのは、「市民の生命と財産は自分たちで守る」という消防団員の使命感に尽きるといえます。そして、その使命感は決して消防団員だけのものではなく、この地域に住み、この地域で働く私たち一人ひとりが持つことが大切です。

しかし、初めて火災に出動した時、実際に自分たちが、自分のまちの災害に對して行動していかなければならないという思いが、緊張感とともに実感としてわき上がってきました。また、それまで漠然と見てきた消防団が、日々の活動によって支えられていることに実感を持ちました。

仕事の関係で一度あるごとを離れ、あらためて人と人とのつながりを気づかせてくれた消防団には感謝の気持ちがあり、今後も消防団活動に「人と人とのつながり」を持って、お互い助け合っていくという精神で続けていこうと思っています。

秋の叙勲・厚生労働大臣表彰など 市内から多くの方が受章

永年にわたる職務に対する功労や社会貢献をたたえる秋の叙勲が発表され、本市から、次の3人の方が荣誉に輝きました。
また、民生委員・児童委員として地域保健福

祉の充実に努めてこられた、宮島氏（谷井田）も厚生労働大臣表彰を受賞しました。
今回の受章をお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



● 旭日双光章 篠塚 皓男氏（谷井田）74歳 元つくばみらい市議会議員
篠塚氏は、昭和54年に旧伊奈村議会議員に当選以来、平成18

年に勇退されるまで、7期26年11カ月の永年にわたり在職されました。
その間、伊奈村から伊奈町となる町制施行、合併により誕生したつくばみらい市の市制施行と、地域と歩みをとともにされ、地方議会の資質向上と地方自治の発展に尽力されました。



皆川氏は、昭和33年に人事院に採用後、任用局、給与局、沖縄事務所、中国事務局などに配属され、平成9年に退職されるまで、永年にわたり職責を全うされました。
皆川氏の主な業務は、国家公務員の勤務条件の改善や採用試験の実施などで、採用試験を担当されたときには、特定大学に偏らず優秀で多様な人材確保に

大変苦労され、人物試験官に学歴による先入観を持たせないようにと事前に用意される資料から学歴欄を削除するなど、さまざまな取り組みをされました。
受章者の声
今後は、これまで培った経験を地域の発展に活かせればと考えています。



石崎氏は、昭和37年に建設省に入省後、土木研究所などに配属され、平成3年に退職されるまで、永年にわたり職責を全うされました。
石崎氏の主な業務は、河川や海の洪水対策や水質浄化、雨水浸透工法の研究・開発でした。市の「きらくやまふれあいの丘」にもその雨水浸透工法が採用されています。また、退職されて

からは長崎大学環境科学部の教授なども務められました。
受章者の声
現在、地域環境に興味があり、衛生的なエコトイレを見つけた。土や植物にやさしい肥料を使って休耕田などを菜の花でいっぱいにし、菜種油を採取したいという願いがありません。



● 社会福祉功労 厚生労働大臣表彰
宮島氏は、昭和61年から永きにわたり、民生委員児童委員として地域保健福祉の充実に努められました。
ひとり暮らしの高齢者への安否確認や声かけ、生活相談に応じるなど、熱心な地域活動は多くの方を支えています。
現在、民生委員児童委員のほか、市社会福祉協議会理事、県民生委員児童委員の協議会理事などの要職に就き、豊富な見識と卓越した指導力により、地域福祉活動の推進に貢献されています。
受章者の声
このような表彰を受け、大変光栄です。これまでご指導くださった周りの皆さまのおかげです。今後も一生懸命取り組んでまいります。

T Xで異常時総合訓練

～本番さながらの訓練に圧倒～



つくばエクスプレス（TX）の重大事故等の発生を想定した異常時総合訓練が11月20日、TX総合基地（筒戸）において開催されました。
訓練は、公募で選ばれた一般見学者らが見守る中、「走行中の列車が障害物と接触し、車両の第一台車が脱線し、架線切断、線路損傷、乗客の中に負傷者が発生した」との想定で行い、地元警察・消防・病院（災害派遣医療チーム）が参加しました。
車両から負傷者を救出する訓練では、救急隊員や災害派遣医療チームらが統率のとれた機敏な動きで、救出活動を行っていました。



障害物をクレーンで撤去

その後、TXの社員らは、モーターカーと呼ばれるクレーン付きの車両で、線路上に発生した障害物を撤去し、切れた架線や線路損傷の修復作業を行い、運転再開に向けて、真剣に取り組んでいました。
『将来の夢をかなえるために』と題し、性別や慣習にとらわれず、自分の個性や能力をいかせる社会の形成に向けて「今からできることは何か」などについて、身近な事例を取り上げながら説明しました。
中学校ではあまりなじみのな



講座を熱心に聞く生徒の皆さん（谷和原中）



車両見学には長蛇の列が…

つくばエクスプレス（TX）まつり2009が11月3日、TX総合基地（筒戸）において開催されました。
当日は、冷たい風が吹く肌寒い日となりましたが、7000人を超す鉄道ファンや家族連れが訪れ、にぎわいました。
会場には、ヘッドマークを付けた車両展示コーナーをはじめ、運転室見学や電車の床下見学、保守車両の展示・実演など、

普段は見ることのできない場所が見学でき、多くの鉄道ファンをはじめ、子どもたちが楽しんでいました。
さらに、車両外の会場では、沿線自治体や警察署によるPR活動、各鉄道会社のグッズ・飲食物販売などが盛大に行われ、どのブースも多くの来場者でにぎわいを見せていました。
市内から家族と一緒に来場していた5歳の男の子は「初めて運転室に入りました。運転室はとてもきれいでかつこよかったです。将来は運転手さんになりたいです!」と満面の笑みを浮かべていました。

シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会 修了式

市と県立健康プラザが共催して、シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会が8回コースで行われました。このほど、谷和原保健福祉センターにおいて修了式が行われ、市長から受講者に修了証書が手渡されました。



市長を囲むシルバーリハビリ体操指導士の皆さん

本指導士は、高齢者の介護予防を推進するためにシルバーリハビリ体操を普及するボランティアです。この体操は、リハビリテーション医療の中でなされる障害学・動作学の立場から組み立てられているため、どなたでも簡単にできる体操です。生活動作を楽にしたり、筋力をつけたり、体の柔軟性を高めることで肩こり・腰痛・ひざ痛・転倒などを予防することが期待されます。

中学生が男女共同参画を考える ～市内中学校の2年生に啓発講座～

茨城県の男女共同参画推進月間（11月）にあわせ、中学校2年生を対象に、男女共同参画社会のあり方や取り組みを考えてもらおうと、市職員が各中学校で出前講座を実施しました。

『将来の夢をかなえるために』と題し、性別や慣習にとらわれず、自分の個性や能力をいかせる社会の形成に向けて「今からできることは何か」などについて、身近な事例を取り上げながら説明しました。
中学校ではあまりなじみのな

経済危機を乗り越えよ！

12月定例議会での施策方針を述べる飯島市長

、切れ目なく対応し
市民生活を守るために、

経済危機を乗り越え 活力あるつくばみらい市を目指して



世界的な景気後退の波が本市にも影響を及ぼしていますが、市政の最重要課題は、『この経済危機をいかにして乗り越えていくか』ということなのです。
本市では、経済危機対策のため、国の政策と連携を図りながら本年7月、9月、12月に補正予算を組み、地域活性化・経済対策および雇用対策を講じています。
地域活性化・経済対策については、主に、①安全・安心の実現 ②地球温暖化対策 ③少子高齢化社会への対応 ④その他将来に向けた事業―この4本の柱を掲げ、活力あるつくばみらい市を目指し、市民生活を守るために、切れ目なく対応してまいります。

地域活性化・経済対策

政府の「経済危機対策」を受け、国の平成21年度補正予算において創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」などを活用し、安全・安心の実現、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、その他将来に向けたきめ細やかな事業を行っています。

安全・安心の実現

● 新型インフルエンザ対策事業
(1650万円)

小・中学生および妊婦へのマスク等を備蓄し、新型インフルエンザの感染予防・感染の拡大防止を図ります。

● 住宅用火災警報器設置事業
(390万円)

一人暮らしのお年寄りや生活保護者へ無償で設置し、人的被害の未然防止を図ります。

● 防災拠点への地デジ対応テレビ設置事業(1140万円)

市内の避難所兼避難場所へ地上デジタル放送対応テレビを設置し、防災・地域情報の充実を図ります。



総合運動公園のテニスコート

図ります。

● 公共施設へのAED設置事業
(571万2000円)

市コミュニティセンターや保育所など17カ所の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置し、救命率の向上を図ります。

● 橋梁長寿命化点検等事業
(2569万4000円)

市管理の82橋を総点検し、今後の予防的修繕や計画的架け替えを行うことで、コストの縮減ならびに道路網の安全性の向上を図ります。

● 世代ふれあいの館補修事業
(1917万8000円)

ホールの舞台設備の補修工事(ワイヤーケーブル交換工事等)を実施し、施設的安全利用を図ります。

● 飲料水兼用耐震性貯水槽補修事業(89万4000円)

谷井田小学校に設置した飲料水兼用耐震性貯水槽(60m)の補修工事を行い、地域防災施設

の充実を図ります。

● 運動公園体育館耐震診断および耐震補強設計事業
(1047万9000円)

昭和56年以前の建築基準で建てられた総合運動公園体育館の耐震診断および耐震補強設計を行い、利用者の安全対策とともに、避難所施設の充実を図ります。

● 総合運動公園テニスコート改修工事および設計事業
(2614万5000円)

設置後約24年を経過した総合運動公園テニスコートは、劣化が激しいことから全面改修を行い、利用者の安全と利用促進を図ります。

● 板橋小学校校舎耐震補強および大規模改修事業(4億円)

板橋小学校校舎が耐震力不足と見られることから、耐震補強工事および大規模改修工事を実施し、学校環境や学校安全、避難所としての機能向上を図ります。



低燃費低公害車の公用車

地球温暖化対策

● 太陽光発電施設設置事業
(1億円)

市内3小学校および2中学校に太陽光発電施設を設置し、二酸化炭素削減並びにエネルギーの有効利用について意識高揚を図ります。

● 低公害車等導入促進事業
(2269万円)

老朽化した公用車を低燃費低公害車に更新し、低炭素社会の実現のため、市も事業所の一つとして対策を図ります。

● 照明設備省エネ促進事業
(2253万5000円)

市立図書館、谷和原公民館、小絹コミュニティセンターの3施設にLED照明および省エネタイプの蛍光灯を設置し、二酸化炭素の削減をはじめ、電気代などのランニングコストの削減を図ります。

少子高齢化社会への対応

● 庁舎ベビーシート設置事業
(54万円)

乳幼児の保護者が安心して庁舎を利用できるよう、伊奈・谷和原庁舎にベビーシートを設置し子育て支援を図ります。

● ふれあい公園遊具改修事業
(1492万6000円)

ふれあい公園(きらくやまふれあいの丘)のローラー滑り台の改修工事を行い、遊具の安全利用を図ります。

その他将来に向けた事業

● 教育施設への地デジ対応テレビおよび受信アンテナ、電子黒板設置事業(8185万円)

国の「スクールニューディール構想」のIT新改革戦略を推進するため、幼稚園、小・中学校、公民館へ地上デジタル放送

雇用対策

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年者などの失業者に対して、新たに就職するまで短期の雇用・就業機会を創出提供し、生活の安定を図っています。

● フィルムコミッション推進事業(1人雇用) ● 防犯灯台帳整理事業(1人雇用) ● 道路管理促進事業(2人雇用) ● 放課

後子ども教室拡充事業(1人雇用) ● 処遇制度構築事業(1人予定) ● 新型インフルエンザ予防接種関連事務(2人予定)



ふれあい公園のローラー滑り台

市内の出来事

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111（内線1202～1203）

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

市硬式テニス大会

期 日 11月1日 【敬称略】

場 所 常総運動公園テニス場

男子の部 優勝：野村・田辺組
準優勝：小室・佐見組
第3位：水越・澤辺組

女子の部 優勝：澤辺・高橋組
準優勝：有川・古矢組
第3位：横川・入江組



優勝した皆さん

市民卓球大会

期 日 11月1日 【敬称略】

場 所 市総合運動公園体育館

優勝

男子シングルス：平井 陽
男子ダブルス：平井・新保組
女子シングルス：中村 文子
女子ダブルス：中村（ヒ）・中村（文）組



優勝した皆さん

本年度で創立40周年を迎えた伊奈中学校では、記念に花いっぱい運動を進めてきました。たくさんさんのプランターに季節の花が咲き誇り、学校中がとてもきれいになっています。

このほど、このプランターの一部を生徒会の皆さんが市役所に寄贈してくださいました。市役所の入り口は、きれいな花々に彩られています。市役所にお寄りの際には、ぜひご覧ください。



伊奈中学校生徒会の方が届けてくださいました

伊奈中学校生徒会の皆さんから プランターが寄贈されました

市長杯バドミントン大会

期 日 10月25日 【敬称略】

場 所 市総合運動公園体育館

優勝

男子1部：茂木・倉持組
男子2部：鈴木・三浦組
男子3部：千葉・武藤組
女子1部：菊地・長沼組
女子3部：新宅・松尾組



優勝した皆さん

体協空手部 大活躍！

～ 関東大会で優勝など～

全日本空手道連盟剛柔会第33回関東地区空手道選手権大会が10月18日、埼玉県で開催され、本市体協空手部の選手が優勝など見事な成績を収めました。

（敬称略）

【組手…小学校1・2年生女子の部】

敢闘賞 佐々木 未来

【組手…小学校3・4年生男子の部】

敢闘賞 飯塚 俊（東横戸）

優勝 中泉 剛士（筒戸）



優勝の中泉さん



敢闘賞の飯塚さん（左）と佐々木さん（右）

皆さんの今後の活躍が期待されます。

市体協空手部では会員を募集しています。連絡先は次のとおりです。

●谷和原武道館（秋田）

☎ 52-4683

●小絹高齢者センター（中泉）

☎ 52-3029

●総合運動公園体育館（中村）

☎ 090-3061-3595

伊奈グリーンズ県大会で優勝！ ～ いばらきねりんスポーツ大会～

第14回いばらきねりんスポーツ大会が11月12日、笠松運動公園（ひたちなか市）において開催され、本市代表として

「ゲートボールの部」に出場した伊奈グリーンズチームが、見事優勝しました。

本チームは、茨城県代表として



優勝した伊奈グリーンズの皆さん

て、平成22年10月に開催される第23回全国健康福祉祭いしかわ大会（ねりんピック石川）に出場します。

小絹文化祭 交流の輪広がる

～ 一集落だけでの文化祭～

今年で37回目を迎える小絹文化祭が11月15日、市高齢者センターにおいて開催されました。

一集落だけで開催される文化祭は市内でもまれであり、地域の皆さんが地域の文化と歴史を後世に伝えようと出品された絵画、書道、盆栽などの多数の力作に来場者はうなずきながら見入っていました。この文化祭を主催する小絹自治会は、高齢者センターが開設されて以来、毎月当番制で数十人が参加してボランティアで室内と周囲の清掃



地域の文化作品を鑑賞する皆さん

活動が続いています。

びっくり仰天！サツマイモ

吉田美保子さん（寺畑）の畑から、このほど、約3kgの大きなサツマイモが採れ、近所で話題になりました。吉田さんも「毎年のように作っていますが、こんなに大きなサツマイモは初めてです。」と話してくれました。



サツマイモを持つ吉田さん

ジェネリック（後発）医薬品を ご存知ですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（医薬品メーカーが初めて作る薬のことで、先発医薬品ともいいます）の特許期間（20〜25年）終了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能および効果が同じ医薬品として新たに申請され、国（厚生労働省）が新薬と同等と認めて製造・販売される安価な医薬品のことです。

先発医薬品より安価で 経済的です

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財源の改善につながります。

価格は品目ごとにさまざまですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

効き目や安全性は、先 発医薬品と同等です

国では、後発医薬品が先発

問 伊奈庁舎国保年金課
☎58-2111（内線1182）



医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて、欧米と同様の基準で審査を行っています。

なお、薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

選挙の期日が 決定しました！

【つくばみらい市長選挙】

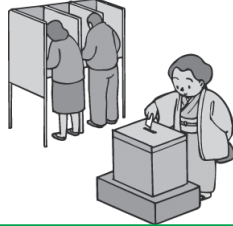
《選挙日》平成22年4月25日(日)

《告示日》平成22年4月18日(日)

【市農業委員会委員一般選挙】

《選挙日》平成22年2月28日(日)

《告示日》平成22年2月21日(日)



問 市選挙管理委員会（総務課内）
☎58-2111（内線1215）

欧米では、幅広く使用
されています

アメリカ、イギリス、ドイツなどでは使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品で、日本の後発医薬品のシェアは2割に満たないのが現状です。

「ジェネリック医薬品」 に興味を持ったら

医師・歯科医師に相談してみてください。ジェネリック医薬品に変更できる処方せんをもらったら、薬局へ処方せんをお持ちになり、どのようなジェネリック医薬品に変更できるのか、薬剤師にご相談ください。

「ジェネリック医薬品 希望カード」とは？

ジェネリック医薬品希望カードを診察券と一緒に提出したり、医師や薬剤師さんに見せると、ジェネリック医薬品への切り替えの意向が伝えられます。ジェネリック医薬品希望カードは、次のホームページでダウンロードすることができま。また、ジェネリック医薬品の詳細についても、このホームページをご覧ください。

●日本ジェネリック医薬品学会
<http://www.generic.jp/card.html>

活動予定（1月～2月）

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

月・活動時間	1 月	2 月
保育所 申し込み先	午前9時30分～11時	午前9時30分～11時
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	20日(水) オカリナ演奏会	3日(水) 豆まきに参加
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	13日(水) 作ってあそぼう	19日(金) 誕生会
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	13日(水) 交通安全教室	17日(水) 読み聞かせ
伊奈第4保育所 狸穴1072-14(☎58-6002)	13日(水) 作ってあそぼう	9日(火) リズムあそび
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	13日(水) リズムあそび	9日(火) 風せんであそぼう
谷和原第2保育所 小絹415(☎52-4217)	19日(火) リズムあそび	10日(水) パネルシアター



「あそびのひろば」

子育てを応援しています！

市立保育所では、「あそびのひろば」を実施しています。保育所のたくさん子どもたちと遊んでみませんか。

また情報交換をしながら、子育てを考え、育児の悩みを解消していきましょう。
※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。

意見

聴かせてください！ あなたの

市では、市の基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくります。今回は、次の条例（案）および計画（案）等へのご意見を募集します。

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

・担当課
・谷和原庁舎市民窓口課
・市ホームページ
<http://www.city.tsukubamirai.jp/sec/hisyo-kouyoutu/pakome/09.htm>

【閲覧および意見募集期間】

①つくばみらい市男女共同参画推進条例（案）
12月21日(月)～平成22年1月20日(木)
②つくばみらい市行財政改革大綱（案）等
12月25日(金)～平成22年1月25日(月)
③コミュニティバス（みらい号）のルート見直し（案）
12月25日(金)～平成22年1月25日(月)

④つくばみらい市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例（案）
12月21日(月)～平成22年1月20日(木)
⑤つくばみらい市次世代育成支援地域行動計画後期行動計画（案）
12月17日(木)～平成22年1月15日(金)

【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、担当課まで郵送、ファックス、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

①【男女共同参画推進条例】

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民および事業者が、それぞれの立場に課されている責務と役割を果たし、積極的に協働して、男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「つくばみらい市男女共同参画推進条例」の制定を進めています。このほど、条例案作成に関する諮問機関である「つくばみらい市男女共同参画推進委員会（羽田暁委員長）」から答申されたものをもとに、市において調整し条例案を作成しました。今回、この条例案に対するご意見を募集します。

●提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 秘書広聴課
(〒300 - 2395 つくばみらい市福田195)
☎58 - 2111（内線1203）FAX58 - 5611

④【市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例】

平成19年3月22日の「公職選挙法の一部を改正する法律」の施行により、市長の選挙においてビラ（manifesto）の配布が認められ、市の条例で定めるところにより、ビラの作成費を公費で負担することができるようになりました。（今までは国政選挙のみができることとされてきました。）本市においても、法改正の趣旨を踏まえ、次回の市長選挙（任期満了日平成22年5月13日）から候補者が有権者にビラの配布ができる環境を整えるため、条例を制定するものです。今回、この条例案に対するご意見を募集します。

●提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 総務課
(〒300 - 2395 つくばみらい市福田195)
☎58 - 2111（内線1215）FAX58 - 5611

②【行財政改革大綱等】

市では、行政課題を解決するため、さまざまな改革を積極的、計画的に推進するための基本的な指針「第2次行財政改革大綱」およびその大綱の具体的な取り組みを集中的に実施するための「第2次集中改革プラン」を策定します。③【コミュニティバス（みらい号）ルート見直し】現在、市で運行しているコミュニティバスの利便性の向上を目指し、ルートの見直し作業を進めています。このたび、上記2件の素案を作成しましたので、素案に対する市民の皆さまからのご意見を募集します。

●提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 企画政策課
(〒300 - 2395 つくばみらい市福田195)
☎58 - 2111（内線1241・1242）FAX58 - 5611

⑤【次世代育成支援地域行動計画後期行動計画】

次世代育成支援計画は、次世代を育む若い世代の支援を含む広義の「子育ての社会化」をめざすものであり、あらゆる行政施策を子育ての面から見直し、統合した行動計画として位置づけられています。本市においては、平成17年3月に旧伊奈町、旧谷和原村が「次世代育成支援地域行動計画（前期）」を策定し、その後の社会経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化などに迅速に対応していくために見直しを行い、「つくばみらい市次世代育成支援地域行動計画（後期）」の策定を進めています。今回、策定にあたって、ご意見を募集します。

●提出・問い合わせ先
伊奈庁舎 児童福祉課
(〒300 - 2395 つくばみらい市福田195)
☎58 - 2111（内線1163）FAX58 - 5811

知るか
母子家庭等福祉金
特別児童扶養手当
児童手当
父子・

児童扶養手当

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で父親と生計をともししていない児童の、健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。
 ※受給資格があっても、請求しない限り支給されません。
受給資格者
 日本国内に住所があり、次の支給要件のいずれかに該当する児童（18歳（年度中）、または20歳未満で政令の定める程度の障がいのある方）を監護（保護者として生活の面倒を見ること）している母、または養育者。
 ※各種公的年金、遺族補償との併給はできません。
 ※受給資格者本人・同一住所の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、所得制限以上になると受給できません。
（支給要件）
 ○父母が婚姻を解消した児童
 ○父が死亡した児童で、遺族補償が受けられない児童
 ○父が重度の障がいがあり、か

つ障害年金の加算対象となっていない児童
 ○父の生死が明らかでない児童
 ○父から1年以上遺棄されているか、父が1年以上拘禁されている児童
 ○母が婚姻せずに生まれた児童
 ○母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

■手当の支給
 ○支給額
 〈支給対象児童1人の場合〉
 ・全部支給
 ↓月額4万1720円
 ・一部支給（所得により変動）
 ↓月額4万1710円～9850円
 〈支給対象児童2人以上の場合〉
 全部または一部支給それぞれの額に、第2子には5千円、第3子以降は1人につき3千円が加算されます。
 ○支給時期
 認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・12月）に分けて支給されます。
■現況届の提出（毎年8月）

父子・母子家庭等福祉金

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の義務教育修了前の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額1,500円の父子および母子家庭等福祉金を支給します。この手当も申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

■受給資格者（義務教育修了前の児童で次のような方）
 ①両親またはその一方が死亡した児童②父母が婚姻を解消した児童③両親またはその一方が重度障がいの状態にある児童④両親またはその一方の生死が明らかでない児童⑤その他前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができない児童で市長が認める者
■申請手続き
 申請書とともに、手当の振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）を持参ください。

〓添付書類は後日提出いただいてもかまいません。まずは、手続きが遅れることのないよう窓口へお越しください。
 ●認定請求方法
 次の必要書類を持参して、児童福祉課窓口で認定請求手続きしてください。
 ▼印かん
 ▼手当の振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）
 ▼健康保険被保険者証の写し（請求者が厚生年金などの加入者の場合）
 ▼児童手当用所得証明書（最近転入された方の場合、申請時期により必要になる場合があります）
 ※添付書類は後日提出いただいてもかまいません。まずは、手続きが遅れることのないよう窓口へお越しください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみる）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。
 ※受給資格があっても、請求しない限り支給されませんので、ご注意ください。

■対象となる障がいの程度
 ●特別児童扶養手当1級
 ・身体障害者手帳の判定がおおむね1級または2級（内部的疾患含む）程度
 ・療育手帳の判定がAまたはA程度の知的障がい、または同程度の精神障がい
 ●特別児童扶養手当2級
 ・身体障害者手帳の判定がおおむね3級（内部的疾患含む）程度

・療育手帳の判定がB程度の知的障がい、または同程度の精神障がい
■手当の支給
 手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、障がいの程度によって対象児童1人につき、次のように決まります。
 ○手当1級
 ↓月額5万750円
 ○手当2級
 ↓月額3万3800円
 ●支給時期
 認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・11月）に分けて支給されます。
■申請に必要な書類
 ・請求者と対象児童の戸籍謄本
 ・世帯全員の住民票
 ・社会福祉課窓口にある診断書
 ・口座申出書など
■支給対象とならない場合
 ・児童及び父・母または養育者が国内に住んでいない
 ・児童が障がいによる公的年金を受けることができる
 ・児童が児童福祉施設（保育所・通園施設・肢体不自由児施設への短期入所は除く）に入所している
■所得状況届
 「所得状況届」は、毎年8月11日から9月10日までの間に、受給者本人および同居の親族など世帯全員の所得状況を確認し、所得制限に該当するかどうかを判定するためのものです。
■障がい状況届

手当が有期認定となった受給者の方は、障がい有期限前に障がいの再判定をしていただき、障がい状況の更新をする必要があります。
 状況届の提出がない場合には、手当を受給できなくなります。対象者には別途通知が届きます。
申請窓口が変更になりました
 平成21年4月から申請窓口が、社会福祉課に変更になっています。ご注意ください。

○児童扶養手当・児童手当・父子母子家庭等福祉金については
 伊奈庁舎児童福祉課へお問い合わせください。
 ☎58-2111 内線1162
 ○特別児童扶養手当については
 伊奈庁舎社会福祉課へお問い合わせください。
 ☎58-2111 内線1154

た場合、または支給要件に該当してから7年経過したときは、手当の支給額が2分の1に減額されます。ただし就労または就職活動している場合、疾病などにより就労が困難な状況にある場合などは、支給停止除外の申請が可能です。
 対象者には、別途通知が届きますので、期限までに必要書類を提出してください。提出が遅れた場合には、遅れた月分の手当が減額になることがあります。

児童手当の
手続きをお忘れなく！

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に支給されます。
 出生などにより新たに受給資格が生じたときは、認定請求手続きを忘れないように済ませてください。
 ※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。
 ●支給月額
 ・3歳未満は一律1万円です。
 ・3歳以上が第1子5千円、第2子5千円、第3子以降1万円です。
 ●支給開始
 ・出生日から15日以内に手続きした場合：出生月の翌月分から支給
 ・右記以外の場合：認定請求書の提出月の翌月分から支給
 ●認定請求方法
 次の必要書類を持参して、児童福祉課窓口で認定請求手続きしてください。
 ▼印かん
 ▼手当の振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）
 ▼健康保険被保険者証の写し（請求者が厚生年金などの加入者の場合）
 ▼児童手当用所得証明書（最近転入された方の場合、申請時期により必要になる場合があります）
 ※添付書類は後日提出いただいてもかまいません。まずは、手続きが遅れることのないよう窓口へお越しください。

所得制限超過により、児童手当を受給できなかった方は、所得の確認年度が変わる平成22年5月中に再度申請をしてください。児童福祉課からのご通知は届きませんので、お忘れのないようご注意ください。
 所得制限限度額は、年度によって変わる可能性があります。平成21年度の制限限度額は次のとおりですので、ご確認ください。

児童手当・所得制限限度額表		
扶養人数	所得制限限度額	
	国民年金加入者または年金未加入者(児童手当)	厚生年金、共済年金など被加入者(特例給付)
0人	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円

※扶養親族の数が4人以上の場合、1人につき38万円（老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算。

現在、児童手当を受給している方の受給資格更新のための『現況届』の手続きは、毎年6月中です。この手続きを行わないと手当が受けられなくなる場合がありますので、今一度ご確認ください。
すでに受給している方へ
 次のような場合は、改めて手続きが必要となります。
 ◎市に転入されたとき
 ◎出生などにより支給対象児童が増えたとき
 ◎他市町村に転出するとき
 ◎対象児童を監護しなくなったとき

お知らせ

Information

募集します

YAWARA FC サッカークラブ 部員募集

サッカークラブ「YAWARA FC」では、部員を募集しています。1人から参加できます。年齢・性別は問いません。レクリエーション重視で初心者も大歓迎、ぜひ参加してみてください。

▼日時Ⅱ第1・3日曜日 午後1時30分～

▼場所Ⅱ小張小学校校庭

▼加入条件Ⅱ市内在住・在勤・

在学の方

▼会費Ⅱ無料

▼その他Ⅱスポーツ保険などは個人加入です。

▼申込代表者 文倉（体協サッカー部副部長） ☎090・3545・4279

県立土浦産業技術専門学院生の追加募集

▼募集科名・人員Ⅱ器械技術科4人、自動車整備科1人、コンピュータ制御科4人

▼訓練期間Ⅱ各科とも2年間

▼応募資格Ⅱ高等学校または中等教育学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる方

▼受付期限Ⅱ平成22年1月26日（火）まで

▼試験日Ⅱ平成22年1月29日（金）

▼合格発表Ⅱ平成22年2月5日（金）

▼県立土浦産業技術専門学院 ☎029・841・3551

茨城自然博物館展示解説員（非常勤嘱託職員）を募集

ミュージアムパーク茨城県自然博物館では、次のとおり非常勤嘱託員を募集します。

▼募集人員Ⅱ若干名

▼勤務内容Ⅱ入館者に対する展示品・資料の解説および館内

ご利用ください

農業用暗渠排水設置資材費を補助

市では、次の条件を満たす方を対象に、農業用暗渠排水資材費の補助を行います。

▼補助の支給条件

①生産調整100％達成農家

②申請は年に1度限りで、年度内に施工したほ場に限り。

③補助対象となる施工ほ場については生産調整の対象となるほ場に限り。

④補助対象となる資材は、パイプ類および水こう

関東つくば銀行 年金相談

社会保険労務士の資格を持つ行員が、年金受給手続きなどの個別の相談に無料で応じています。どうぞご利用ください。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し込みください。

▼日時Ⅱ平成22年1月13日（水）午前10時～午後3時

▼場所Ⅱ関東つくば銀行伊奈支店

▼お問い合わせ先 伊奈支店 ☎58・5100

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。どうぞご利用ください。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し込みください。

申込みください。

▼予約電話 58・5552

▼日時Ⅱ平成22年1月15日（金）午前10時～午後3時

▼場所Ⅱ常陽銀行伊奈支店

▼常陽銀行年金センター ☎029・300・2844

みなんで考えよう！

不登校・引きこもり相談

不登校や引きこもりのことで悩んでいる方に、経験豊かなカウンセラーが相談に応じています。

どなたでもご自由にご参加・ご相談できます。

▼日時Ⅱ毎月第1・3土曜日

再就職希望者を支援します

出産や育児または介護などを理由として退職した方で、再就職を希望する方を対象に、次のような支援事業を行っています。退職直後から簡単な手続きで登録（登録の有効期間4年間）

農業委員会各種申請

1月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間Ⅱ平成22年1月12日（火）～14日（木）

※定例総会は、平成22年1月25日（月）の予定です。

▼谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111（内線8120・8122）

農業委員会選挙人名簿の登録申請受付

市農業委員会では、毎年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙人登録申請をしていたくことになっています。

▼申請資格Ⅱ平成22年1月1日

現在で当市に住所があり、平成22年4月1日以前に生まれた方（平成22年3月31日現在で20歳以上）で、10アール以上の農地を耕作している経営主および同居の親族で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

▼提出期限Ⅱ申請書は行政協力員を通して配布・回収を行います。平成22年1月6日（木）までに申請用紙に必要事項を記入し、行政協力員に提出してください。

※申請書が届かない場合やご不明の点は、お問い合わせください。

▼谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111（内線8120・8122）

市競争入札参加願い追加受付

平成21・22年度において、市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加願い追加受付」を、次のとおり受け付けます。

なお、今回の受け付けにより入札に参加できる期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までです。

▼受付期間Ⅱ平成22年2月1日（月）～15日（月）（土日祝日を除く）

【年末年始の業務案内】

年末から年始にかけての市公共施設・関係機関の休みは次のとおりとなります。

●12月29日～1月3日：市役所各庁舎（婚姻届・死亡届などは受け付けます）、谷和原保健福祉センター、伊奈保健センター、社会福祉協議会

●12月26日～1月1日：歴史館、ワープステーション江戸

●12月27日～1月4日：図書館（小絹分館含む）

●12月28日～1月4日：各公民館、各コミュニティセンター、総合運動公園、間宮林蔵記念館、結城三百石記念館、すこやか福祉館、世代ふれあいの館

●火葬場組合（やすらぎ苑）：12月31日～1月3日は受け付けのみ業務（12月30日までは通常業務）

▼受付場所Ⅱ伊奈庁舎財政課

▼提出書類

①建設工事関係Ⅱ中央公契連統一様式（フォルダー・赤色）

②測量・建設コンサル関係Ⅱ中央公契連統一様式（フォルダー・赤色）

③物品・役務の提供関係Ⅱ市の独自様式（フォルダー・黄色）

※添付書類などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

▼申請方法Ⅱ直接持参

▼伊奈庁舎財政課 ☎58・2111（内線1230・1233）

平成22年

つくばみらい市成人式を開催します

大人への節目の日、なつかしい笑顔に会える日、思い出に残る記念日として、ぜひご参加ください。

▼日時Ⅱ平成22年1月10日（日）午後1時30分開式（受付は午後0時30分から）

▼会場Ⅱ市総合運動公園体育館

▼対象者Ⅱ平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

※式典終了後、記念写真撮影を行います。

※12月1日現在、市内在住の対象者には、すでに案内状を送付しました。（年内に届かない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。）

※学校・仕事などの都合で住民票が市内にない方で、市の成人式に参加を希望される場合はご連絡ください。

▼谷和原庁舎生涯学習課 ☎58・2111（内線8213、8216）

平成21年度浄化槽設置補助受付が終了

本年度の浄化槽設置補助の受け付けは、11月30日をもって終了しました。

なお、11月30日以降は受け付けをしていませんのでご了承ください。

来年度の浄化槽設置補助受付の開始は、平成22年4月1日になります。補助金額などの詳細については、平成22年3月号広報に掲載しますので、ご確認ください。

問 市下水道課（小絹水処理センター内） ☎52・3939

工業統計調査を実施します

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、平成21年度の工業統計調査を12月31日現在で実施します。

この調査は、製造事業所の活動実態を明らかにすることが目的で、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入とご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎企画政策課 ☎58・2111（内線1244）

ボイスカウト取手第三団 親子でもちつきに参加しませんか！

ボイスカウトのみんなと一緒に、もちつきや野外ゲームなど親子で楽しめるイベントを開催します。

▼日時 平成22年1月24日（日）午前10時

▼会場 永山公民館（取手市下高井2256）

▼対象 幼稚園年長〜小学校4年生

▼参加費 無料

問 ボーイスカウト取手第三団・鈴木 ☎0297・72・0482

北海道有料道路が3カ月間無料に！

鬼怒川を渡る北海道有料道路（常総市）が、平成22年1月1日から3カ月間、全車種無料になります。

これは、安全で快適に走行できる有料道路を、今後も多くの方にご利用いただくこととする取り組みです。

この機会に、ぜひ北海道有料道路をご利用ください。

▼無料期間 平成22年1月1日（祝）〜3月31日（祝）まで

問 茨城県道路建設課 ☎029・301・4438

◎ 茨城県道路公社 ☎029・301・1131

県民健康フォーラムin県南「腎臓と生活習慣」

最近、腎臓病という病気が注目されています。腎臓病を放置しておくと人工透析の可能性もあり、早期発見、早期治療が必要です。さらに心臓病や脳卒中などの血管疾患にもなりやすいことが明らかになっています。

▼日時 平成22年1月16日（土）午前10時〜午後4時まで

▼会場 「ふれあいの里石岡」ひまわりの館ふれあいホール（石岡市大砂10527・6）

▼参加費 500円（資料代）

▼申込期限 平成22年1月10日（日）まで

問 詳しくは、茨城県自閉症協会 ☎0299・622820（FAX兼用）へ

女性のための創業支援セミナー開催

創業を考えている女性の方や、創業についてのノウハウを学びたい方を対象に、創業に必要な知識などを専門家が実践的に詳しく説明します。

▼日時 ①平成22年1月30日（土）午前10時〜午後4時30分、②2月6日（土）午前10時30分〜午後4時30分

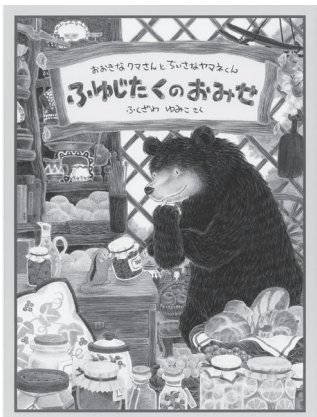
▼内容 ①創業・起業に必要な諸手続き、創業成功のポイント、相談会 ②創業体験談、会計知識、融資制度など

▼会場 ①ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）

問 きぬ医師会・県民公開講座係 ☎23・1771

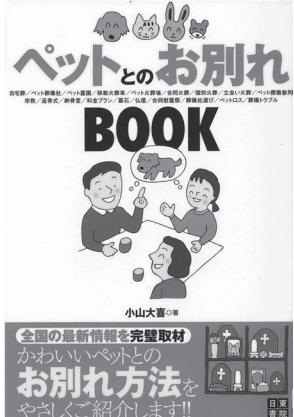
平成21年度人権啓発活動等事業 シンポジウム「自閉症児者がいきいきと地域で暮らしていくために」

図書館だより



『おおきなクマさんとちいさなヤマネくん ふゆじたくのおみせ』
ふくざわ ゆみこ／作
福音館書店

「ふゆじたくのおみせ」開店のお知らせが届いたクマさんとヤマネくん。出かけて行ったお店で見つけたものは…。友情や仲間を思う温かいお話が、美しい絵とともに広がります。



『ペットとのお別れBOOK』
こやま だいき 小山 大喜／著
日東書院本社

日本は今、ペットブームです。でも、生命あるもの、いつか必ず別れが来ます。そのときになって、ひどく落ち込んでしまう…。亡くなったペットとどうお別れすればいいのか…。その悩みに答えてくれる本。

図書館に来たらのぞいてみよう！



図書館には、書籍だけでなく、DVDも取りそろえています。本年度は、大人の方には往年の外国映画などを、お子さんにはアニメなどの作品を入荷しました。

図書館に来られた際には、DVDコーナーにもぜひ足を運んでみてください。また、DVDのほかにも、ビデオ、CD、カセットテープの視聴覚資料があります。視聴覚資料は、1人あたり2点まで、2週間以内で貸し出しを行っています。

※視聴覚資料のうち、「館内」と書かれた青いシールのついたものは、貸し出しできません。館内でのみ視聴ください（左写真参照）。

図書館休館日
1月 1日（祝）〜4日（月）
11日（月） 18日（月）
25日（月） 29日（金）
年末年始休館
12月27日（日）〜1月4日（月）
読み聞かせ会（虹の会）
1月9日（土）
午後2時
3歳ぐらいから
おはなし会
1月23日（土）
午後2時
3歳〜7歳ぐらい
開館時間
午前10時〜午後6時
図書館へのお問い合わせ
みんなのとしょかん
☎58-3710



本年度入荷したDVD作品（一部紹介）

【アニメ作品】	
ミッフィーのおたんじょうび	
トムとジェリー	
おじゃる丸 おじゃるの毎日	
いつでもトーマスといっしょ！	

【日本の作品（映画・ドラマ）】	
どたんば	花の誇り
写楽はどこへ行った	北の海峡

【外国の作品（映画・ドラマ）】	
カッレくんの冒険	名探偵カッレとスパイ団
ペーテルとペトラ	山賊のむすめローニャ
裸の拍車	スーパーマン1〜4
ダーティハリー	ブラボー砦の脱出
鉄路の闘い	港のマリー
レ・ミゼラブル	若草物語
ナパロンの要塞	



図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

▼募集人員 40人（先着順）
▼参加費 無料
問 茨城県女性青少年課・女性ブラザ男女共同参画支援室 ☎029・233・3982

いばらき花フェスタ2010を開催

花のある生活の素晴らしさが身近に感じられる「花と緑にあふれる茨城」を実現するために開催されるもので、多彩な展示やイベントが用意されています。花の素晴らしさを満喫してください。

▼内容 ①トークショー、②世界らん展日本大賞グランプリ受賞者の作品展示、③高さ6mの壮大なタワー型オブジェ、④大型のディスプレイ展示、⑤花や農産物、飲食物の販売など

▼日時 平成22年1月30日（土）31日（日）午前10時〜午後4時30分

▼会場 つくばカピオ（つくば市竹園1・10・1）

▼入場料 前売券500円（当日券600円）

▼購入先 セブンイレブン各店、つくばカピオ、県庁生協売店

問 いばらき花フェスタ実行委員会事務局（茨城県園芸流通課内） ☎029・301・3954

お口の健康、あきらめていませんか？
「お口のパトロール隊」出動中！

市では、介護予防特定高齢者事業として、歯科衛生士と一緒に「お口の健康、あきらめていませんか？」を実施しています。お口の中の不健康や不衛生が原因で起きる「誤嚥性肺炎」などの重大な病気を引き起こす前に、毎日のケア方法を見直していきましょう。

お口の汚れや虫歯が引き起こす！
誤嚥性肺炎

高齢者の方にとって、肺炎は死亡につながりかねない病気で、誤嚥性肺炎は、高齢のため飲み込む能力が衰えたところ（嚥下障害）に、口の中の汚れ、虫歯、歯周病の放置により繁殖した細菌が、飲食物とともに肺や気管支に入って発症します。症状は、ひどいせきや高熱などはあまり見られず、気づかないうちに発病し、寝たきりや死亡の原因になり得る病気です。この病気の予防には、飲み込む力を向上させたり、お口の中の環境を整えることが有効とされています。

※介護予防スクリーニング検診（運動・口腔・栄養など、低下すると介護が必要になる恐れのある生活機能に関して、介護予防を観点に国が作成した25項目の問診を中心とした検査を行うもので、生活の不活発な状態をいち早く発見できます。）

【1月スケジュール】

講習・教室	期 日	開始時間	使用料
健康増進室利用講習会（1時間30分程度）	6日(水)	午後6時30分	無料
	9日(土)	午後1時	
	12日(火)	午前9時	
	17日(日)	午後1時	
肩こり・腰痛体操（40分程度）	6日(水)	午前11時	100円
	13日(水)		
	20日(水)		
	27日(水)		
チューブ運動（30分程度）	7日(木)	午前11時	100円
	14日(木)		
	21日(木)		
	28日(木)		
バランスボール（1時間程度）	8日(金)	午前11時	100円
	15日(金)		
	22日(金)		
	29日(金)		

※1 健康増進室利用講習会
●対象者Ⅱ市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
●定員Ⅱ各日8人（予約制）
●申し込み方法Ⅱ電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります。）

※2 ミニ教室
●対象者Ⅱ健康増進室利用講習会を受けたことのある方
●定員Ⅱ各日20人（予約制・定員になり次第締め切り）
●申し込み方法Ⅱ電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります。）

●申し込み期間 12月24日(木)から受け付けます。
月・金曜日（土日祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
●健康増進課 ☎25-2100

無症状のうちに発見を！
婦人科検診を受ける意味

子宮がんも乳がんも、早期発見・早期治療できる病気です。「しこりもないし、症状もないから大丈夫」と過信することなく、婦人科検診を受けて安心した生活を送りましょう。

どうして検診が必要なの？
「しこりや症状がないから、検診は必要ない」と考えていませんか？
婦人科検診の目的は、子宮または乳房のがんを見つけるだけでなく、適切な治療を早いうちに行うことで、がんによる死亡を減らすことです。そのため、婦人科検診は症状のない方を対象としています。無症状のうちにがんを発見し、治療することが大切です。

早期発見ほど高い「5年生存率」
上記グラフのとおり、早期がんほど「5年生存率（※）」が高いことがわかります。早期がんは、ほとんどが治るうえ、進行したがんに比べて軽い治療で済みます。年に1回は必ず検診を受けて、早期発見・早期治療に心がけましょう。
※5年生存率：がんと診断されてから5年後に生存している確率。病気治療後の経過の指標となる。

婦人科検診を受けよう！
市では、婦人科検診（集団）を翌年2月に行います。本年度最後の集団検診です。

病期別5年生存率

生存率（%）	病期	乳房	子宮
100	I 期	95	90
80	II 期	90	65
60	III 期	65	45
40	IV 期	30	20

← 早期がん → 進行がん

なお、集団検診を受診されない場合は、登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受診できます。

この場合、市発行の受診券が必要です。詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

無料クーポン券
市では、「女性特有のがん検診推進事業」として、本年9月、該当年齢の方に、子宮頸がん・乳がん（マンモグラフィ）検診を無料で受診できるクーポン券を送付しています。ぜひご活用ください。
※クーポン券の有効期限は、翌年3月末日です。詳しくは、クーポン券に同封した案内で確認ください。

●平成22年2月に実施する婦人科検診（集団・要予約）

健診日	会 場	申込期間・時間	申し込み方法
2月13日(土)	谷和原保健福祉センター	1月20日(水)～29日(金) 午前9時～午後5時	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申し込み専用電話 ☎25-2983 ②健康増進課窓口 ※本人または同一世帯のみ受け付け可能
2月15日(月)	伊奈保健センター	※土日を除く	

※乳がん検診は、年齢により検診項目が異なります。（健康管理予定表でご確認ください。）
※検診当日、ご希望の方は「骨密度測定」が受けられます。（自己負担額 200円）

保健カレンダー（1月）

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談（予約不要）	15日(金) 午前9時30分～11時30分	板橋コミュニティセンター
こころの健康相談（予約制）	20日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

○献血 ◆皆さまのご協力をお願いします◆

期 日	時 間	会 場
7日(木)	午前9時30分～正午	伊奈保健センター
	午後1時00分～4時	

●詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など 会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	27日(水)	午後1時～2時	平成21年10月生
1歳6カ月児健診	18日(月)	午後1時～2時	平成20年6月生
2歳児歯科健診	22日(金)	午後1時～2時	平成19年12月生
3歳児健診	13日(水)	午後1時～2時	平成18年11月生
パパママ教室(予約制)	16日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	7日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	※予約制	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ビヨビヨ組)※	12日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

1月の納税など

国民健康保険税	第 7 期
市 県 民 税	第 4 期
後期高齢者医療保険料	第 7 期
(普 通 徴 収)	
保 育 料	1 月 分
児 童 ク ラ ブ	1 月 分
水 道 使 用 料	1 1 月 分
下 水 道 使 用 料	1 1 月 分
下水道使用料(取) ※	1 0 月 分
住 宅 使 用 料	1 月 分
地 代	1 月 分

☆納期限は
平成22年2月1日(月)です。

※ (取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	11月分	21年分
建 物	2件	14件
車 両	0件	3件
そ の 他	0件	2件
計	2件	19件

●救急	11月分	21年分
交通事故	17件	195件
急 病	77件	743件
そ の 他	31件	228件
計	125件	1166件

水道漏水修理当番（平成22年1月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	金	(株)山田組	58-2351	谷口設備工業	52-2619
2	土	原信田建設(株)	58-0018	常磐興業(株)	52-2203
3	日	伊奈工業(株)	58-6168	常総土木工業(株)	52-5357
4	月	いなほ工業(株)	58-0382	塚本建設工業(株)	52-3681
5	火	松本工業(株)	58-2187	(株)豊島産業	52-3335
6	水	成島建設(株)	58-1131	(有)福新設備工業	52-5011
7	木	(株)山田組	58-2351	(有)川口商事	52-3286
8	金	原信田建設(株)	58-0018	(有)片見設備工業	52-5804
9	土	伊奈工業(株)	58-6168	常陸管工	52-5579
10	日	伊奈工業(株)	58-6168	(株)新みらい	34-1088
11	月	原信田建設(株)	58-0018	谷原建設(株)	52-4854
12	火	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷口設備工業	52-2619
13	水	いなほ工業(株)	58-0382	常磐興業(株)	52-2203
14	木	松本工業(株)	58-2187	常総土木工業(株)	52-5357
15	金	成島建設(株)	58-1131	塚本建設工業(株)	52-3681
16	土	(株)山田組	58-2351	(株)豊島産業	52-3335
17	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
18	月	原信田建設(株)	58-0018	(有)川口商事	52-3286
19	火	伊奈工業(株)	58-6168	(有)片見設備工業	52-5804
20	水	(株)赤塚土木興業	58-6213	常陸管工	52-5579
21	木	いなほ工業(株)	58-0382	(株)新みらい	34-1088
22	金	松本工業(株)	58-2187	谷原建設(株)	52-2298
23	土	成島建設(株)	58-1131	谷口設備工業	52-2619
24	日	いなほ工業(株)	58-0382	常磐興業(株)	52-2203
25	月	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357
26	火	原信田建設(株)	58-0018	塚本建設工業(株)	52-3681
27	水	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
28	木	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
29	金	いなほ工業(株)	58-0382	(有)川口商事	52-3286
30	土	松本工業(株)	58-2187	(有)片見設備工業	52-5804
31	日	松本工業(株)	58-2187	常陸管工	52-5579

休日当番病院（平成22年1月）

日	病 院 名	所在地	連 絡 先
1月1日(祝)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
2日(土)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
3日(日)	宗 仁 会 病 院	取手市	0297-85-8341
10日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
11日(祝)	宗 仁 会 病 院	取手市	0297-85-8341
17日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
24日(日)	守 谷 慶 友 病 院	守谷市	0297-45-3311
31日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223

小児科救急当番病院（平成22年1月）

日	病 院 名	所在地	連 絡 先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり

業 者 名	指 定 地 区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・ 根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関 東 商 事 (株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（平成22年1月）

谷 和 原 庁 舎	17日
伊 奈 庁 舎	10日・24日

※1月3日(日)は、年始休みにより業務を行いませんので、ご注意ください。

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印
鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）および、外国人
の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎 （内線1111～1115）

谷和原庁舎 （内線8110～8114）

市社会福祉協議会心配ごと相談（平成22年1月）

1月5日(火) 法律相談(弁)… 保健福祉センター

13日(水) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

15日(金) 心配ごと相談… すこやか福祉館

〃 心配ごと相談… 保健福祉センター

19日(火) 法律相談(司)… 保健福祉センター

26日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

◎法律相談 (弁) (司)

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

㈱つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57-0123

行 政 相 談（平成22年1月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？ こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日 時 1月21日(木)

午後1時30分～3時30分

場 所 谷和原保健福祉センター 懇談室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまわがずひろ 今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいしまひろし 相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教 育 相 談（平成22年1月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・
受験・カウンセリングなど何でも結構ですのでご利用く
ださい。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日 時 毎週水曜日 午前9時～午後5時

☎57-0983（相談室直通）

●小絹コミュニティセンター

日 時 毎週火曜日（祝日は除く）

午前9時～午後5時

☎52-7566（相談室直通）

●相談員 は た さとる さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活
全般に関する苦情や問い合わせを専門の相談員が受け付け
ています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、
迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日 時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場 所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25-3288（センター直通）

FAX 57-2288

市長11月の動静（11月1日～30日）
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公
開します。

2日(月)＝庁議、行政改革会議、天皇陛下御即位
二十年奉祝茨城県民大会

4日(水)＝取手市外2市火葬場組合管理者会

5日(木)＝市緊急雇用経済対策会議、市公共交通
会議

6日(金)＝取手地方広域下水道組合議会定例会
9日(月)＝常総地方広域事務組合議会視察研修

10日(火)＝柏市長退任慰労会

13日(金)＝補正予算ヒアリング

14日(土)＝全国消防操法大会茨城県代表選考会

16日(月)＝取手市外2市火葬場組合議会定例会

17日(火)＝第16回新型インフルエンザ対策本部会議、
常総地方広域事務組合管理者会、利根川

水系県南水防組合管理者会

18日(水)＝男女共同参画推進委員会委員長より答申

20日(金)＝土浦社会保険事務所所長来訪

24日(火)＝利根川水系県南水防事務所組合議会定例会

25日(水)＝行政改革懇談会、市商工業振興協議会、

教育委員との懇談会、常総地方広域事務

組合議会定例会

26日(木)＝市議会臨時会

30日(月)＝入札

善意の寄付をいただきました

ありがとうございます

（11月受領分）

まみやりん様

7000円

いっしょに汗を流そうよ！

市スポーツ少年団特集

武士道の継承者は君だ…

柔道部



市スポーツ少年団柔道部は、現在25人の団員が在籍し、市総合運動公園体育館の二階武道場にて、数々の技を習得すべく、元気いっぱい練習に励んでいます。

下は幼稚園年長から上は小学6年生までが参加し、高学年の団員は低学年の面倒を見ながら自分たちの技も磨きます。普段の練習では、それぞれが目標を持ち、仲の良い団員たちもお互いが戦友となり、熱心に取り組む姿はまるで侍のようです。

選手たちは年間約10回の大会に出場し、「心・技・体」という文字の

団旗を掲げ試合に臨みます。練習の成果を発揮し、すばらしい成績を残しています。

また、団員の親ばくを深めるため、夏にはバーベキュー、冬にはもちつき、年度末には筑波山登山で卒団式などを行い団結力を高めます。

「礼に始まり礼に終わる」をモットーに、練習の始まりと終わりには必ず正面に礼をし、最後には黙想をします。時に優しく、時に厳しい5人の先生のもと週3回活動しています。興味のある方はぜひ一度、道場へ見学に来てください。



団体名	活動場所	活動時間	お問い合わせ先
伊奈柔道 スポーツ少年団	市総合運動 公園武道場	毎週水曜日：午後7時～9時	ひらの けんじろう 平野 健二郎 ☎ 58-0022
		毎週土曜日：午後3時～4時30分	
		毎週日曜日：午前10時～正午	

＊見学は自由ですが、活動施設の状況により活動時間に変更となる場合がありますので、見学にお越しの際は各団体責任者までお問い合わせください。

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005